

# 外航海運関係 財政投融资制度

平成15年度

平成16年度

貿易物資安定供給

流通効率化・貿易物資安定供給

対象事業	金利	融資比率
<b>1)海上輸送基盤施設整備事業</b>		
下記以外の外航船舶*1	政策金利Ⅲ	40%
超省力化船、基幹輸入物資輸送船舶*2	政策金利Ⅲ	50%
LNG船、超省力化船かつ基幹輸入物資輸送船舶*2、二重構造タンカー	政策金利Ⅲ	弾力的な対応 *3
<b>2)海上輸送関連物流施設整備事業</b> (複合一貫輸送施設以外は臨港地区に立地するものに限る)		
倉庫、荷捌施設(上屋、荷捌場、全天候対応型荷捌施設)、複合一貫輸送施設、省力化対応倉庫	政策金利Ⅰ	40%
物流近代化ターミナル	政策金利Ⅱ	
以上につき物流効率化計画を有するもの	政策金利Ⅱ	

対象事業	金利	融資比率
<b>1)流通基盤施設整備事業</b> (内容省略)		
<b>2)流通活動システム化拠点施設整備事業</b> (内容省略)		
<b>3)海上輸送関連物流施設整備事業</b> 倉庫、荷捌施設(上屋、荷捌場、全天候対応型荷捌施設)、複合一貫輸送施設、省力化対応倉庫 (複合一貫輸送施設以外は、臨港地区に立地するものに限る)	政策金利Ⅰ	40%
<b>4)物流近代化ターミナル</b> 倉庫、荷捌施設、一般トラックターミナル、配送センター、共同配送センター、航空貨物取扱施設、複合一貫輸送施設及び省力化対応倉庫のうち流通加工施設、情報処理施設及び流通機能の高度化に資する設備を備えたもの。 上記1)2)3)につき、物流効率化計画を有する事業者が整備する施設を含む	政策金利Ⅱ	
<b>5)海上輸送基盤施設整備事業</b>		
下記以外の外航船舶*1	政策金利Ⅲ	40%
超省力化船、基幹輸入物資輸送船舶*2	政策金利Ⅲ	50%
LNG船、超省力化船かつ基幹輸入物資輸送船舶*2、二重構造タンカー	政策金利Ⅲ	弾力的な対応 *3

流通効率化  
(内容省略)

\*1: 対象設備 (改造を除く)

- ア. 遠洋区域を航行区域とする船舶
- イ. 近海区域を航行区域とするコンテナ船 (定期船に限る)

\*2: 基幹輸入物資輸送船舶とは下記のものを中心に輸送する船舶。

- ア. 食料 (実行関税率表 第1~2部)
- イ. 鉱物性生産品 (同上 第5部)
- ウ. 紡織用繊維 (同上 第11部)
- エ. 電気機器類 (同上 第16部、但し第85類に限る)

\*3: LNG船、超省力化船かつ基幹輸入物資輸送船舶、二重構造タンカーについては、「弾力的な対応を行う」とされ**実質的な融資比率は60%**。